

教育委員会 5 月定例会会議録（要旨）	
招 集 月 日	令和 6 年 5 月 1 6 日（木）
招 集 場 所	瀬戸市役所 大会議室
教 育 長	加藤 正彦
出 席 委 員	委 員 小澤 慎太郎                      委 員 竹川 典子 委 員 加藤 千春                        委 員 稲垣 遼 委 員 大脇 忠                            委 員 安井 友香
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長      駒田 一幸                      教 育 政 策 課 長      谷口 壘 学 校 教 育 課 長      杉江 圭司                      学 校 教 育 課 主 幹      加藤 淳 学 校 教 育 課 主 幹      加藤 都志雄                      函 書 館 長      吉村 きみ ま ち づ くり 協 働 課 長      井上 紀和                      文 化 課 長      川原 知佐栄 参 事 兼 ス ポ ー ツ 課 長      田口 浩一
書 記	教育政策課企画補佐兼課長補佐 松見 健一 教育政策課専門員兼企画係長 松浦 慎造
傍 聴 人 数	0 名
開 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 0 5 分

< 前回会議録の確認 >

4 月定例会会議録について、事務局から報告があり、承認された。

< 議事内容 >

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、15 件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。(教育政策課長 資料 P1, 2)

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について、10 件の実績報告があったことの報告があった。(教育政策課長 資料 P3, 4)

(3) 令和 6 年 4 ・ 5 月情報公開請求について

- ・令和 6 年 4 ・ 5 月情報公開請求について 2 件の公文書開示請求があったことの報告があった。(教育政策課長、学校教育課長 資料 P5)

(4) 令和 6 年度教育委員会事務局の組織及び事務分掌について

- ・令和 6 年度教育委員会事務局の組織及び事務分掌について報告があった。(教育政策課長、学校教育課長、図書館長 資料 P6~10)

(質疑応答)

加藤委員	資料の中に部活動指導員 6 名でという記載があります。当初予算時の説明では、令和 6 年度は中学校の文化部と運動部に部活動指導員を各 1 名配置する予定であると聞いた記憶があります。今回の予算資料にある部活動指導員の 6 名どの学校のどの部活動に配置されているのか教えてください。+
学校教育課長	配置しておりますのは、5 校 6 名を配置しております。運動部と文化部の内訳は、運動部 4 名、文化部 2 名です。配置している学校と種目については、水無瀬中学校サッカー部に 1 名、南山中学校オーケストラ部に 1 名、幡山中学校剣道部に 1 名、品野中学校バスケットボール部に 1 名、にじの丘中学校のバレーボール部に 1 名、陶芸部に 1 名でございます。
加藤委員	全中学校に配置するためには、14 名の指導員が必要になりますが、人材の確保ができれば 6 名から増員していく予定なのか教えてください。
学校教育課長	人材について確保できれば増員していく予定です。

(5) 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

- ・令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間の各小中学校の学校運営協議会委員の委嘱及び任命について報告があった。(学校教育課長 別添資料)

(質疑応答)

加藤委員	八幡小学校については、守山高校の校長先生に委員を委嘱しているのですが、この方はこの地区にお住まいの方なのですか。
学校教育課長	小学校の学校運営協議会については、地域の高等学校の校長先生に各学校の委員をお願いしていますが、瀬戸市内の高校だけでは人数が足りないので、近隣の守山高校の校長先生にもお願いしております。

(6) 令和 5 年度教育相談室利用状況について

- ・令和 5 年度の教育相談室利用状況について報告があった。(学校教育課主幹 資料 P11)

(7) 令和 5 年度学校給食摂取状況について

- ・令和 5 年度学校給食摂取状況について報告があった。(学校教育課主幹 資料 P12, 13)

(8) 令和 5 年度瀬戸市立図書館利用状況について

- ・令和 5 年度瀬戸市立図書館利用状況について報告があった。(図書館長 資料 P14, 15)

(9) 令和 6 年度教科書展示会の開催について

- ・令和 6 年度教科書展示会の開催について報告があった。(図書館長 資料 P16)

(10) 令和 5 年度公民館利用状況一覧について

- ・令和 5 年度公民館利用状況一覧について報告があった。(まちづくり協働課長 資料 P17)

(質疑応答)

加藤委員	公民館を利用している団体のうち、その他の団体に分類されるものを教えてください。
まちづくり協働課長	この分類については、国の基準に基づいています。具体的に申し上げますと、その他の団体には、男性のみの団体や幼児と保護者による団体、複数の分類が該当する団体などが含まれています。
加藤委員	公民館が主催する生涯学習事業に参加された方は、この集計の中に入っていますか。
まちづくり協働課長	公民館主催事業の参加者は、公民館利用状況一覧に含まれています。

- (11) 令和5年度瀬戸市公民館協議会事業及び市委託事業報告書について
- ・令和5年度瀬戸市公民館協議会事業及び市委託事業報告書について報告があった。(まちづくり協働課長 資料P18)
- (12) 令和6年度瀬戸市公民館協議会事業及び市委託事業計画書について
- ・令和6年度瀬戸市公民館協議会事業及び市委託事業計画書について報告があった。(まちづくり協働課長 資料P19)
- (13) せと歴！ 定光寺の開祖を知る－「木造覚源禅師坐像」市文化財指定記念－について
- ・せと歴！「木造覚源禅師坐像」について報告があった。(文化課長 別添資料)
- (14) 瀬戸市スポーツ推進委員連絡協議会令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定について
- ・瀬戸市スポーツ推進委員連絡協議会の令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定について報告があった。(参事兼スポーツ課長 資料P20, 21)

(質疑応答)

加藤委員	瀬戸スポーツテストというのは瀬戸市スポーツ推進委員連絡協議会が主催して行うものですか。
参事兼スポーツ課長	国、県からの依頼を受けて瀬戸市スポーツ推進委員連絡協議会が実施するものです。
加藤委員	こうした事業を実施する際の施設の利用料は減免になるのですか。
参事兼スポーツ課長	国、県、地方自治体からの依頼を受けて実施するものは減免となります。

- (15) 令和5年度瀬戸市学校体育施設スポーツ開放事業実績について
- ・令和5年度瀬戸市学校体育施設スポーツ開放事業実績について報告があった。(参事兼スポーツ課長 資料P22)

(16) 令和5年度スポーツ施設利用状況について

- ・令和5年度スポーツ施設利用状況について報告があった。(参事兼スポーツ課長 資料 P23)

(17) 令和5年度定光寺野外活動センター利用状況について

- ・令和5年度定光寺野外活動センター利用状況について報告があった。(参事兼スポーツ課長 資料 P23)

(18) 第74回瀬戸市民スポーツ大会開催について

- ・第74回瀬戸市民スポーツ大会開催について報告があった。(参事兼スポーツ課長 資料 P24)

## 2 議 案

### 第18号議案 令和6年度瀬戸市教育委員会6月補正予算(案)について

- ・令和6年度瀬戸市教育委員会6月補正予算(案)について説明があった。(学校教育課長 資料 P25, 26)

- ・議決結果：採択(賛成6、反対0)

(質疑応答)

加藤委員	スクールロイヤーの委託について、これは当初予算には計上されていない新規のものなのか、もしくは38万5000円を増額補正するのか教えてください。また、この38万5000円の積算根拠について教えてください。
学校教育課長	スクールロイヤーの委託経費については、当初予算には計上しておらず新規のものとなります。このことは、尾張旭市と連携しながら進めてきたもので、今回、学校からもこうしたものが必要であるという意見をもらって尾張旭市と連携して予算計上したものです。 続きまして38万5000円の積算の根拠につきましては、月に1ヶ月に1回程度、弁護士さんに学校へ訪問をしてもらうのと電子メールでの相談費用として、月に5万5000円の7か月分として積算しております。
加藤委員	この事業は令和5年度もあったのですか。
学校教育課長	今回からの新規事業です。
加藤委員	スクールロイヤーについては、かなり前から県下の市町村では行われてきたところがあるのですが、瀬戸市が本年度の年度途中から新規事業として実施するのは何か理由があるのですか。
学校教育課長	今までは愛知県のスクールロイヤーの制度を活用はしてまいりましたが、依頼から対応まで時間がかかるなどの課題があったことから、より機動力を持って対応することを目的に実施を決めたところです。

### 第19号議案 瀬戸市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について

- ・瀬戸市学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について説明があった。(学校教育課主幹 資料 P27, 28)

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

（質疑応答）

加藤委員	給食センターの委員の定数は13人以内となっています。今回、現状の12人の委員に中学校の校長先生を1名増員する意図を教えてください。
学校教育課 主幹	栄養教諭が配置されており、学校給食に詳しい南山中学校の校長先生を指名させていただきました。

### 第20号議案 瀬戸市社会教育委員の委嘱について

- ・瀬戸市社会教育委員の委嘱について説明があった。（まちづくり協働課長 資料P29,30）

- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

（質疑応答）

加藤委員	社会教育委員の報酬については、9名で13万2000円となっていますが、令和5年度の活動実績を教えてください。
まちづくり 協働課長	昨年度の社会教育委員会会議については、6月15日と2月15日の2回開催させていただき、社会教育に関する諸計画や取り組みについてご意見をいただきました。
加藤委員	社会教育委員の職務については社会教育法に規定されており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べることで、そのための経営研究調査を行うこととなっています。 瀬戸市に限らず、どの自治体においても社会教育委員の活動というのは課題となっているのですが、委員それぞれの立場、専門性を活かして瀬戸の社会教育推進のための何か取り組みが検討されていますでしょうか。
まちづくり 協働課長	実際に地域で活動を行っている経験からのご提案をいただいたりしているところです。
加藤委員	提案をどのように活かしているのでしょうか。例えば具体的な事業になったとか、提案に基づいて既存の取り組みを変更したというような事例はありますか。
まちづくり 協働課長	具体的には地域課題を解決するためのセミナーを開催していくべきといったご意見を頂戴しています。

## 3 その他

### (1) 公民館指定管理者について

（質疑応答）

加藤委員	ご存知のとおり本年度から公民館については指定管理者制度が始まりました。その前段階として、3月18日に教育委員会と瀬戸市、指定管理者である瀬戸市公民館協議会と3者で協定が結ばれています。この協定は公民館の管理運営の指定管理に係ることについて取り決めており、細かいことは仕様書において書かれています。 仕様書においては、公民館の開館日には、1日4時間以上、8時間を超えない範囲で事務員を配置するということになっています。しかしながら、3月21日に締結した事業計画書を見ると、例えば陶原公民館の事務員の配置は火曜日から日曜日となってい
------	---

	<p>ます。また、祝日は配置しないという内容です。その他の公民館についても土曜日、日曜日は事務員を配置しないという内容になっています。この内容は、仕様書、協定書、それから公民館協議会で指定管理者に応募した際に自ら出した申請書にも反する内容です。</p> <p>まず1点目として、なぜ公民館協議会は定められた仕様書と異なる内容の事業計画書を提出してきたのですか。</p>
まちづくり協働課長	<p>公民館の利用可能時間については、事務員がいなくても鍵を貸し出すことで使用ができる運用を想定して提出してきたものです。</p>
加藤委員	<p>仕様書には、開館する日は9時から21時までのその利用可能時間の中で、4時間以上8時間を超えない範囲で公民館の実情に合わせて事務員を配置することが定められています。特定の曜日に事務員を配置しないということは、明らかにその仕様書の内容と異なります。この基本協定書と明らかに異なる内容の事業計画書をまちづくり協働課は承認したのですか。</p>
まちづくり協働課長	<p>承認はしておりません。</p>
加藤委員	<p>承認してない理由は何でしょうか。</p>
まちづくり協働課長	<p>先ほどの委員のご説明の通り仕様書と事業計画書の内容に齟齬があったからです。</p>
加藤委員	<p>瀬戸市としてはこの事業計画書を認めていないということでもよろしいですか。</p>
まちづくり協働課長	<p>そのとおりです。</p>
加藤委員	<p>事業計画書を承認していないということですが、現在の実態、4月1日以降の事務員の配置は仕様書通りになっているのか、この事業計画書通りで、土曜日、日曜日、祝日は事務員が全くいない状態になっているのかどちらでしょうか。</p>
まちづくり協働課長	<p>事業計画書通りです。</p>
加藤委員	<p>繰り返しになりますが、その状態は仕様書に合っていないし、協定書にも合っていない状態ですが、市として指定管理者に対して、仕様書通りの管理運営をするよう指示すべきだと考えますが、具体的に3月21日以降、このことについて公民館協議会とどのようなやりとりがあったのか説明していただけますでしょうか。</p>
まちづくり協働課長	<p>市民にとっては、休館日が無い方が利便性が上がるので、各公民館には休館日を設けないように話をしています。</p>
加藤委員	<p>今の状態は休館日ではないけれど事務員が配置されていないということだと思うのですが、違いますか。</p>
まちづくり協働課長	<p>ご指摘の通りです。</p>
加藤委員	<p>まちづくり協働課は事務員が配置されていないことについて、公民館協議会に改善するよう働きかけなければいけない立場だと思うのですが、具体的な働きかけとそれに対する相手方の反応について、説明していただけますか。</p>

まちづくり協働課長	現在のところは、鍵を貸し出して、利用者の利便性を損なわないように対応しているというところでございます。事務員の配置については、現状に問題があるというところは認識しています。
加藤委員	協定書にあるように事務員を配置してもらわなければならないのですが、まちづくり協働課から公民館協議会に対して積極的に働きかけるつもりがあるのか、鍵を貸し出しすればよいので、この先もそれを認めていこうという事なのか、どちらですか。
まちづくり協働課長	いずれにしても今の状態は齟齬が生じておりますので、今後解消に向けて動いてまいります。
加藤委員	協定通りであればゴールデンウィークも開館しているはずでしたので、早急にやっていただきたいと思います。土日、祝日に事務員が配置されていないという事になると、実質的には、いつも利用している方しか利用できず、あまり頻繁に利用されていない方からすると申し込みすらできません。なので、適正な管理を早急を実現するように積極的に動いていただくことを要望して質問は終わらせていただきます。
稲垣委員	先ほどの質問にあった事業計画書ですが、先ほど加藤委員からご指摘があった基本協定書第9条によると、4指定管理者である公民館協議会は年度開始前に管理業務に関する事業計画書を提出し、承認を受けなければならないとされています。この承認をするのは教育委員会だと思うのですがいかがでしょうか。
教育委員会事務局	公民館の管理運営業務については、教育委員会と瀬戸市の間で交わされた協定書により、まちづくり協働課の補助執行業務となります。よって事務は、まちづくり協働課で執り行います。承認等の決裁権については、軽易なものについては、まちづくり協働課長の専決が認められておりますのが、重要な事項については教育長の専決事項となります。
教育長	協定や事業計画の承認については、教育長が専決する事項だと捉えています。

(2) 日程について (資料 P22)

- ・令和6年6月定例教育委員会は6月6日(木) 14:00から瀬戸市役所 大会議室で開催することの報告があった。
- ・令和6年7月定例教育委員会は7月11日(木) 14:00から瀬戸市図書館 集会室で開催することの報告があった。

教育長

加藤 正彦

教育長職務代理

小澤 慎太郎